

競争参加説明書

1 契約担当等

- (1) 契約担当者 公立学校共済組合北陸中央病院 病院長 池淵 公博
(2) 所在地 〒932-8503 富山県小矢部市野寺123

2 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

超音波診断装置 1式

(構成内容)

・超音波診断装置本体	1
・専用ポールカート	1
・3ポート拡張ユニット	1
・表在用高周波リニアプローブ	1
・表在用中周波リニアプローブ	1
・ライブラリ機能用SDカード	1
・設置・システム調整費用	1
・PACS (NOBORI) 接続費用	1

(2) 超音波画像診断装置の性能、機能、技術などの要件 (詳細は仕様書のとおり)

(3) 納入期限 令和9年3月31日までとする。

(4) 納入場所 公立学校共済組合北陸中央病院 整形外科

(5) 見積方法

見積金額は、購入物品の本体価格のほか、導入に要する一切の諸経費を含めた総価を記載すること。
なお、契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、競争参加者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した見積書を提出しなければならない。

(6) 契約保証金 免除

3 競争参加資格

- (1) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、令和8年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。
(2) 特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合にあっては、これらの物品を納入できることを証明した者であること。

4 競争入札執行の日時及び場所等

(1) 問い合わせ先

〒932-8503 小矢部市野寺123

公立学校共済組合北陸中央病院 会計課経営管理係

TEL 0766-67-1150

(2) 競争参加資格を有することを証明する書類等

日 時 令和8年10月15日(木) 14時45分
場 所 公立学校共済組合北陸中央病院 会計課経営管理係

(3) 競争入札執行の日時及び場所

日 時 令和8年10月15日(木) 15時00分
場 所 公立学校共済組合北陸中央病院 会議室

(4) 入札の無効

入札書で次の各号に該当するものは、これを無効とする。

- ① 競争参加説明書に示した競争参加資格のない者の提出したもの
- ② 供給物品名及び見積金額のないもの
- ③ 競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としないもの
- ④ 供給物品名に重大な誤りのあるもの
- ⑤ 見積金額の記載が不明確なもの
- ⑥ 競争参加説明書において示した見積書の受領期限までに到達しなかったもの
- ⑦ 競争参加説明書に示した競争参加者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
- ⑧ その他見積に関する条件に違反したもの

(5) 競争の延期等

競争参加者等が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該競争を延期し、又はこれを廃止することがある。

(6) 開札

- ① 競争参加資格及び競争参加説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、当該競争参加者等の見積価格が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積を行った競争参加者等を契約者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2社以上あるときは、直ちに当該入札者（委任状を持っている者が入札に参加している場合はその者）にくじに参加してもらい、落札者を決定する。
- ② 競争参加者等の見積価格のうち、予定価格の制限に達した価格の見積がないときは、再度の入札を直ちに行う。再度の入札においても落札者がいない場合には、最低入札者と随意契約交渉を行うこととする。

5 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 競争参加者等に要求される事項

- ① この競争に参加を希望する者は、納入できることを証明する書類を、上記3の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）とともに、上記4の（2）の期限までに提出しなければならない。
- ② 競争参加者等は、開札日の前日までの間において、契約担当者から納入できることを証明する書類及び競争参加資格の確認のための書類その他競争参加説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争参加者等の負担において完全な説明をしなければならない。
- ③ 競争参加者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争参加者

等又は契約の相手方が負担するものとする。

(3) 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類

- ① 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類は別紙1に示された書類及び部数を提出するものとする。
- ② 資料等の作成に要する費用は、競争参加者等の負担とする。
- ③ 一旦受領した書類は返却しない。
- ④ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。

(4) 契約書の作成

- ① 競争を執行し、契約の相手方が決定したときは、遅滞なく、契約書の取り交わしをするものとする。
- ② 契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(5) 支払条件

物品の代金は、検査合格後、60日以内に適法な請求書に基づき、一括して支払うものとする。

(別紙)

競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類等

- (1) 令和8年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し . . . 1部
- (2) 納入できることを証明する書類（代理店証明等） . . . 1部